

# 会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回上尾市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	令和6年2月6日（火） 14時00分～15時30分	
開催場所	上尾市役所本庁舎 行政棟7階 大会議室	
議長(委員長・会長)氏名	長谷川 三雄	
出席者(委員)氏名	荒川 昌佑、大石 昇、高村 彰、小川 明、山本 和義、池野 耕司、 安藤 由美、工藤 廣一、石上 道男、大木 保司 以上10名	
欠席者(委員)氏名	新道 龍一、島村 章吾、森田 治孝、吉田 健太郎 以上4名	
事務局(庶務担当)	堀口環境経済部長、藤田環境経済部次長併農業員会事務局長、 柳川生活環境課長、小林西貝塚環境センター所長、田中環境政策課長 西貝塚環境センター 新井主幹 環境政策課 櫻井副主幹、櫻井主任、田村主事（書記）	
会 議 事 項	1 会議内容	2 会議結果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問</li> <li>・ 議事1 「令和6年度上尾市一般廃棄物処理実施計画（案）」 について</li> <li>・ 議事2 「プラスチック資源化実証事業の実施結果報告」 について</li> <li>・ 答申</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事1、議事2いずれの議事についても、事務局の提案どおり承認された。</li> <li>・ 諮問された「令和6年度上尾市一般廃棄物処理実施計画（案）」について、会長の一任により答申された。</li> </ul>
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度第2回上尾市廃棄物減量等推進審議会 次第</li> <li>・ 上尾市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿</li> <li>・ 【資料1】 令和6年度上尾市一般廃棄物処理実施計画（案）</li> <li>・ 【資料2】 プラスチック資源化実証事業 実施結果報告</li> <li>・ 【当日配布】 令和5年度第2回上尾市廃棄物減量等推進審議会 席次表</li> </ul>	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議長(委員長・会長)の署名 _____</p> <p style="text-align: center;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>		

## 議 事 の 経 過

### 諮問 (諮問書 手交)

#### 議事1. 「令和6年度上尾市一般廃棄物処理実施計画(案)」について

##### →承認

##### (議事要旨)

【資料1】に基づき、令和6年度上尾市一般廃棄物処理実施計画(案)について説明した。

- ・ P1「4計画処理量」については、令和6年度に処理を予定しているごみ量と資源化量について記載しており、これらの数量は、「上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」にある「4.ごみ発生量の将来推計(目標達成ケース)」に計上された令和6年度の推計値を引用している。
- ・ P1「5ごみの発生・排出抑制」については、家庭形ごみでは、ごみ減量等の啓発や家庭用生ごみ処理容器の購入補助等を行い、事業系ごみでは、事業者への排出抑制・分別・資源化の呼びかけや搬入検査等に取り組む。
- ・ P2「6資源化計画」については、環境センターに搬入される不要になった家具などのうち、まだ使えるものをリサイクル展示室に保管し、無償提供することを引き続き行う。
- ・ P2「7収集運搬計画」(1)収集体制の確保については、ごみ集積所の対策として、ごみ分別のマナーが守れていない場合は、指導するとともにごみ散乱防止ネットを提供していく。他に、資源物の持ち去りパトロールを継続していく。  
P5「カ 年末特別収集」については、月・木収集区域(カレンダーのA・B地区)は12月30日(月)、火・金収集区域(カレンダーのC・D地区)は12月31日(火)に収集を実施する。
- ・ P5(3)収集時間、(4)受入施設、(5)受入時間(6)処理手数料等(7)排出禁止物については、昨年度と変更はない。
- ・ P7「8中間処理計画」については、環境センターにある施設の適正運転の他、令和6年度から8年度にかけて、基幹的設備改良工事を実施し、令和15年度に予定されている新施設が稼働するまでの間、既存施設の延命化を図る。
- ・ P8「10その他資源化処理施設」については、ガラスは、容器リサイクル法によりガラスびんはガラスびんとしてリサイクルすることが推奨されていることから、6年度は㈱ウィズウェイストジャパンでびんとガラスを分別してびんを資源化し、残ったガラスはガラスリソーシング㈱で人工砂として資源化する。
- ・ P11「3計画処理量」については、し尿・汚泥合わせて13,865キロリットルとなり、昨年と比べ、631キロリットル減となった。

##### (質疑応答)

質問【安藤委員】	家庭系ごみの有料化について、以前から検討されているものなのか。
回答【事務局:田中課長】	以前から検討をしている。ごみ処理基本計画においても検討していく予定である。現在の検討状況は、環境省のマニュアル等から情報収集を行っているが、協議会を立ち上げるなどの具体的なことは行っていない。
質問【池野委員】	① 資源化処理施設について、西貝塚環境センターの住所が異なっているが、どういうことか。 ② 何人体制で、空き缶を圧縮して選別しているのか。 ③ 選別した空き缶は、どこに販売しているのか。
回答【事務局:小林所長】	① 空き缶選別プレス機の設置場所は、西貝塚環境センターとは別の場所にある。 ② 10名程度の委託業者が空き缶を処理している ③ 選別・圧縮後に、ひとつの塊にしてから鉄業者に販売している。

質問【山本委員】	どのような内容の出前講座を行っているのか。
回答【事務局:新井主幹】	学生や一般の方に対して、環境センターの施設見学を行っている。
質問【高村委員】	環境センターの施設見学は、1年間で何回行っているのか。
回答【事務局:小林所長】	令和4年度の実績は、小学生1,400名程度、一般98名が施設見学に参加した。
質問【安藤委員】	① 不要になった家具の無償提供における周知が少なく、あまり市民に情報が行き届いていないと思う。そのため、市民への周知方法や市民が受け取りに行きやすい環境にすることも含め、検討していただきたい。 ② 利便性の高いごみカレンダーアプリの利用状況は、何件か。
回答【事務局:小林所長】	① 周知方法については、HPやごみカレンダー等を活用している。以前は、展示室の場所のみお知らせしていたが、今年度から、展示室にどのようなものが置いてあるのかが分かるように、展示室内の写真を掲載して情報提供を行っている。 ② ごみ分別アプリの利用件数については、令和5年4月1日時点で、17,740件のダウンロード数である。
質問【大石委員】	① 業者と一般者の搬入路が同じであるが、混雑時に双方から苦情等はないのか。 ② 災害によりごみ焼却施設が壊れた時に、一時的なごみの置き場所等の確保はされているのか。
回答【事務局:小林所長】	① 通常、一般車と収集車は同じ搬入路であるが、混雑による収集車の遅れが見込まれる時は、搬入路を2つに分け、収集車を優先的に誘導している。 ② 災害廃棄物処理計画に基づき、初めに各自治会にごみを仮置きした上で、上平公園と丸山公園にごみを保管するようにしている。
質問【荒川委員】	家庭系ごみにおいて、昨年の計画から比較して-1,000tと表記しているが、これは、取り組みによるものではなく基本計画から算出しているものなのか。
回答【事務局:田中課長】	一般廃棄物処理基本計画において、ごみ減量施策を行った場合の将来推計と何も施策を行わない場合の現状推計の2つを算出したものと、人口推移も考慮して10年間のごみ排出量の推計を算出している。
質問【高村委員】	地域リサイクル事業の報奨金は、どのように支払われているのか。また、回収量はどのように把握しているのか。
回答【事務局:田中課長】	紙類(新聞・雑誌・段ボール)の回収量をもとに報奨金を各リサイクル実施団体に支払っている。また、地域リサイクルにおける回収量は、市が委託している収集運搬業者から提出される収集データを取りまとめている。

## 議事 2. 「プラスチック資源化実証事業の実施結果報告」について

### →承認

(議事要旨)

【資料 2】に基づき、プラスチック資源化実証事業の実施結果について報告した。

- ・ 将来的に、伊奈町とごみ処理を広域的に行うにあたり、上尾市においてもプラスチックを可燃ごみとして燃やすのではなく、資源物として分別する必要がある。
- ・ プラスチックの分別を行うにあたり、プラスチックの排出量や種類、不適合物の含有量を把握することが必要であるため、埼玉県と協働してプラスチックの資源化実証事業を行った。
- ・ 概要としては、西貝塚区とシティタワー上尾駅前との2つの自治会を対象に、ごみ集積所に排出されたプラスチックを回収し、排出量等の分析を行った。
- ・ プラスチックの収集対象物は、ペットボトルキャップや食品トレーなどのプラマークがついている容器包装プラスチックと、バケツやハンガーなどの製品プラスチックとしている。
- ・ 収集できないものは、汚れが付いたものやペットボトル、小型家電などがあり、これらは不適合物として回収する。
- ・ 回収結果として、西貝塚区においては、「容器包装プラスチック」が6割、「製品プラスチック」が1～2割、「不適合物」が2割程度であった。シティタワー上尾駅前においては、「容器包装プラスチック」「製品プラスチック」ともに5割弱、「不適合物」が1割弱であった。
- ・ チラシを作成し周知を行ったが、「不適合物」が2割程度あった。「不適合物」の排出量を減らすためには、より周知啓発が必要である。
- ・ プラスチック排出量の推計結果として、2つの自治会における一世帯あたりが一回で排出するプラスチック量は189gとなった。この推計値から、1年間で上尾市の全世帯が排出するプラスチック量は1,057tと推計できる。しかし、この数値は上尾市の排出量としては明らかに少ないものである。
- ・ 今回の結果から、「不適合物」の割合を減らしていくとともに、プラスチックの排出量そのものを減らしていくための啓発等が必要であると考えます。
- ・ 今後については、2月7日に今回の実証事業で回収したプラスチックを資源化事業者に取り込み、資源化してもらう予定である。そして、今回のプラスチック資源化結果については、次回の審議会で報告する予定である。
- ・ 令和7年度に、プラスチックの資源化を含めた新たな分別区分や排出方法を決定し、当審議会で審議する予定である。

(質疑応答)

質問【池野委員】	<p>① 西貝塚区とシティタワー上尾駅前では、生活スタイルの違いなどにより、不適合物の排出量に差が出ていると思うが、その背景として市が考えていることは何か。</p> <p>② 不適合物を減らすために、どのように周知していくのか。</p>
回答【事務局:田中課長】	<p>① 平均年齢・住宅形態・ごみ収集方法などの違いによる市民の分別意識の違いに原因があると考えられる。また、プラスチックの排出総量に大きな差があるが、プラスチックを可燃ごみとして排出していることも考えられるが、一概には判断できない。今後、今回のような資源化実証事業を行う機会があれば、アンケートの実施や可燃ごみとの比較をしていきたい。</p> <p>② 分別区分の決定後、令和8年度から住民説明を1年間実施し、令和9年度から広報等による周知を3年間行い、令和12年度から</p>

	分別区分の暫定的な実施を行った後、令和15年度から本格的な実施をする予定である。
質問【荒川委員】	今後、西貝塚環境センターでのプラスチックの回収日を設けることになるのか。
回答【事務局:田中課長】	令和6年度に施設の整備基本計画が策定され、上尾市と伊奈町でそれぞれ分別方法と収集運搬方法について検討される。その後、令和7年度末に新環境センターが搬入先であるかどうかで施設の配置や仕様が決定される。そのため、実際にプラスチックの回収を行うのは、まだ先だが、暫定実施の際に、プラスチックの回収を行うことも考えられる。
質問【大石委員】	対象地域の人口は何人か。
回答【事務局:櫻井主任】	西貝塚区は92人、シティタワー上尾駅前には297世帯のうち48世帯を対象としたが、人数は不明。

答申 意見なし (答申書 手交)

#### その他

- ・ 現在、上尾伊奈資源循環組合で策定している施設整備基本構想でパブリックコメントを2/29まで実施しており、委員の皆さまにもご意見をいただきたい。
- ・ 今年度の審議会は、今回で終了となった。次回会議は7月ごろを予定しており、開催日時等は改めて通知する。